

# 女子プールシャワー室の利用再開について

(お知らせ)

日頃より当センターをご利用いただきありがとうございます。

3月26日(火)から利用の制限を設けておりました「女子プールシャワー室」の安全が確認できましたので、4月6日(土)より利用を再開させていただきます。

利用停止期間中、利用者の皆様に多大なご迷惑とご不便をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

利用者の皆様が安心してご利用いただけるよう、プール衛生管理委託業者とともに、衛生状況の管理体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

平成31年4月5日(金)

埼玉県障害者交流センター 所長